

# 改正高年齢者雇用安定法と



## シニア社員活用推進講習会

～少子高齢化社会における貴重な労働力として～

人生100年時代と言われる現代、もはやシニア世代は我が国労働力の3割を占めるに至っています。今後ますます進展する少子高齢化や人手不足の中で、企業にとってシニア世代の労働力は不可欠であると同時にシニア世代も勤労意欲は旺盛です。その背景から、高年齢者が活躍できる環境の整備を目的として高年齢者雇用安定法の一部が改訂され、本年4月1日より施行されています。また働き方改革の一環である同一労働同一賃金の影響も大きく、企業はシニア世代の雇用を踏まえその処遇をどうするかという課題に今後直面する事でしょう。そこで当講習会では、高年齢者雇用安定法や同一労働同一賃金の概要と、シニア世代の活用を現在の法規制の中で最大限に活用するにはどうしたらよいか、様々な視点からわかりやすく解説いたします。

WEBセミナー(Zoom)・サテライト会場も設置!

### 講座内容

1. データから見える働くシニア世代の現状と傾向
2. 2021年4月施行の改正高年齢雇用安定法  
と今後の定年延長・雇用延長
3. 労働力としてのシニア世代の特徴と問題点
4. 労働力としてのシニア世代の同一労働同一賃金
5. 今後のシニア世代の処遇  
(業務、賃金、評価)の考え方
6. 活用したい助成金の紹介

くらのなか かずひろ  
**■講師■ 蔵中 一浩 氏**  
 横浜リンケージ社労士事務所 代表  
 ・特定社会保険労務士  
 《プロフィール》



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとられず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

日時 2021年11月2日 (火)

講習会: 14:00~16:00

(15:30~16:00個別相談会)

定員

20名

受講料

無料

(会員・非会員問わず)

サテライト会場 五泉商工会議所(新会館)会議室

主催 五泉商工会議所

五泉市赤海845番地1

TEL0250-43-5551

WEB (店舗やご自宅にて) で聴講される方は以下の点をご確認ください。

「インターネットが出来る環境があること」が前提となります。今回は「Zoom」を利用します。(1) パソコンをご利用の場合: Zoomインストールはご不要です。・事前に商工会議所より送る 「招待メール」の URL をクリックして 頂ければご参加できます。

(2) スマートフォン・タブレットをご利用の場合・事前に Zoom を端末にインストールする必要があります。

※有線LANケーブルやWi-Fi環境はご自身で整えてください

【受講申込書】 FAX0250-42-1151 五泉商工会議所 行 ※締切: 10月26日 (火)

事業所名	TEL/FAX	
所在地	メールアドレス (※記入必須)	
希望受講形態	※どちらかを○で囲んでください サテライト会場 (五泉商工会議所) ・ WEBセミナー【店舗やご自宅にて聴講】	
受講者氏名	①	②